

Title	原本『兩度聞書』から板本『兩度聞書』へ
Sub Title	
Author	石神, 秀美(Ishigami, Hidemi)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1984
Jtitle	三田國文 No.2 (1984. 3) ,p.34- 47
JaLC DOI	10.14991/002.19840300-0034
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19840300-0034

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

原本『兩度聞書』から板本『兩度聞書』へ

石 神 秀 美

東常縁講・宗祇録編と傳へる『古今和歌集兩度聞書』には、その題を有する寫本の外、寛永十五年刊行の板本があり、これをもつて一般に流布する。また内題・外題ともそれとは異なりながら内容的には大差のない聞書寫本も傳存し、それらの相互關係をどう考へるべきかが先づ問題であつた。近年片桐洋一氏は『中世古今集注釈書

解題 三』に『兩度聞書』の系統を大別し、一つは宗祇が近衛尚通にむかつてこれを讀みなほした尚通筆録本（たゞし内題「古今和歌集聞書」）、もう一つは板本の二系とされ、現存諸本中最善本は尚通筆録本聞書の、宮内廳書陵部藏桂宮智仁親王慶長七年書寫本であるとしてそれを翻刻紹介された。板本と尚通聞書の大きな相違は假名序聞書部分が行文上相當にへだゝつてゐることである。

ところで稿者は『兩度聞書』と題する寫本の二、三種、右の片桐氏活字翻刻本、板本、『古聞』（宗祇講・肖柏録編、後人追補？）など數種の聞書を比較するうちに、片桐氏の御見解に多少反することになるが、この點については次の如く考へるべきではないかと思ふやうになつた。

一、『兩度聞書』は宗祇自筆本系と板本系とにわかつべきである。

二、尚通筆録本聞書は、その卷一〜卷廿聞書までは宗祇自筆本を依據本（臺本）とした宗祇の講釋の筆録であり、假名序聞書は宗祇自筆本を書寫したものである。

三、板本の卷一〜卷廿・眞名序聞書はほぼ宗祇自筆本系の本文を持つてをり、假名序聞書は宗祇講・肖柏録編の古今集聞書がもとになつてゐる。板本は肖柏より發する古今傳授の一支脈の中から生み出されたのではないか。

小稿の目的は、このやうに考へるに至つた経緯を概述することなのであるが、發端となつたのは宗祇自筆本系とおぼしい寫本をたまたま寓目し得たことである。それをも含め今使用する資料を敘述の順に列擧しておくなら

- 1 古今和歌集兩度聞書 常縁講 宗祇録編 「江戸中期」寫
大三册 尊經閣文庫藏（三・一三・二六・大）
- 2 古今和歌集聞書 宗祇講 尚通筆録 慶長七年 智仁親王寫

大三册 宮内廳書陵部藏(五〇三・七二) 片桐洋一氏前掲書
活字翻刻、書名「古今和歌集兩度聞書」トス

3 古今和歌集兩度聞書 六卷 寛永十五年刊 (京都 風月宗智) 大六册

4 古蘭(外題) 宗祇講 肖柏錄編 「室町末」寫 大六册
國立國會圖書館藏(WA・66・131・1~6) 後人追補充

5 古今和歌集兩度聞書 「江戸前期」寫 大三册 慶應義塾大學附屬研究所斯道文庫藏(091・ト29・3)

6 古今和歌集聞書 宗祇講 宗碩錄編 同寫 大二册 慶應義塾圖書館藏(132・X・26・2)

このうち2・3については片桐氏前掲書に識語その他を引用しつゝ詳しい解題がなされ、また4については片桐氏前掲書の他、『所国立国会図書館貴重書解題』第九卷に詳細であり、6は『慶應義塾圖書館月報』51號(59)に阿部隆一氏の解題がある。したがつてここに書誌の概要を記し紹介するのは、稿者が宗祇自筆本系寫本と考へる掲出本1と、内容的に板本にきはめて近く、書寫年次は上木以前と思はれる掲出本5の両資料にとどめたい。

一

掲出本1・尊經閣文庫藏『古今和歌集兩度聞書』の書誌は以下の如くである。表紙、灰色地淡緑色市松模様表紙(三一・八×二一・六cm)、本文とは別筆の左肩書外題「古今和歌集兩度聞書 上(中・下)」。上册には「北某舊ノ藏ノ一」等の貼紙。もとゞ尊經閣に藏されてゐたが一旦外部に出、後北某より購入の由。遊紙は三册とも前一枚後一枚。内題は上册(假名序聞書)になく、中册(題號の釋

・春歌上ノ戀歌三までの釋)一丁表に「古今和歌集兩度聞書」と。同様の題は、夏歌・秋歌上・冬歌・賀歌・離別歌・露旅歌・戀歌一(以上中册)、戀歌四・哀傷歌・雜歌上・雜歌・卷廿(以上下册)のそれ〴〵卷頭に記され、各巻の歌數もその下ないしは各部初行に記されてゐる。なほ眞名序聞書は下册末に置かれ「古今和歌集序聞書」と。中册卷頭題署に次で短かい識語があり、該書成立の事情を知る一つの手がかりである。

初度ハ文明三年自正月廿八日戌刻始之四月八日午時成就早後度ハ自六月十二日巳時始之七月廿五日巳刻功成早前後相違之時ハ以朱付之者也

この識語に對應する朱筆傍書は注文中に散在する。每半葉十五行各行字數不等二四、五字内外。和歌本文は三句までを記す(戀歌五卷軸828・卷廿卷軸1100は全句示す)。注文一字下げ。振假名・朱墨合點・朱傍書まゝ存す。墨附上册二四枚・中册六八枚・下册六三枚。字面高さ約二四・五cm。料紙は薄手の斐楮交漚紙を用ゐた、相當後年の影寫本と推定される。若干の歌(150・560)が缺するもの、假名序にはじまり眞名序に終る、貞應本の卷第編成に従ひ、古今集のはば全體に及ぶ釋文を有してゐる。奥書は三册それ〴〵に記され

(上册)

讀進候趣無相違 常縁在判

一校合享祿四年辛(朱筆)
八月卅日

此秘本三册 先師宗祇尊老聞書也

夢庵居士無御等閑仁宗把法師依

連々懇望可免書寫旨重以被

申置者也

享祿才四九月十三日 宗珀(花押)

(中册)

一校合享祿四年辛
八月卅日 (朱筆)

此秘本三册 先師宗祇尊老聞

書也

夢庵居士無御等閑仁宗把法師連、

懇望之聞可免書寫之由重以被申

置任旨畢

享祿第四九月九三日 宗珀(花押)

(下册)

傳受之後宗祇庵主書此一帖

以被見常縁所存少、加筆

加詞者也門才随一思尤在

之仍為後證又加此詞早

文明四年五月三日

平常縁判

三册書写事令免許

重阿者也

夢老

(花押)

一校合享祿四年辛
八月卅日 (朱筆)

此秘本三册 先師宗祇尊老聞書也

夢庵居士無御等閑之仁宗把法師

依連、懇望可免書寫旨重以

任被申置而已

享祿才四九月十三日 宗珀(花押)

の如くである。

掲出本1・尊經閣文庫藏本は、前後の識語から、宗祇自筆の『兩度聞書』の轉寫本であり、元來は夢庵(肖柏)が筆寫し秘藏してゐて、先づ重阿が寫し、次で肖柏の許可のもとにそれを享祿四年(一五三一)宗珀が轉寫したものが、直接の依據本となつてゐることがわかる。

掲出本1が宗祇自筆本系であることは内容からも推定が可能である。つまり(i)識語にあるやうに宗祇は前後二度にわたり常縁の古今集講釋を聽聞し、内容に相違のある場合も一方を捨て去らずに並記して、後度の釋にその旨注した。該本釋文中にその識語に對應する朱筆小字傍書「後」がある。(ii)下册末の加證に常縁が筆を加へた旨記されるが、それに對應する釋文中のある部分に加筆であることを示す宗祇の傍記、「御」「御筆」「御加筆」がある。(iii)常縁によつて訂正された釋であることを示す宗祇のかなり長文の補入文がある。(iv)常縁の言及した本文上の異同など後に確認し得ることは重ねて檢證したらしく、不審の部分には合點が附されてゐる。この合點は除棄符號と解せる。かうした注文中に散在する注記や訂正は、一旦常縁の加筆を得て成立した後、さらに正確を期して斧正をも加へていつた多分に手控的側面を持つ宗祇の自筆原本の傍をよくとどめてゐるやうに思はれる。のちに宗祇が門下に對して『兩度聞書』を讀みなほした時(尙通筆錄の聞書として残る場合)、このやうな注記を

省き除棄すべき點はすべて除棄したのであつた、つまり自分(宗祇)がこれから講ずるのは常縁より聽聞し明白な誤謬を訂しつゝ纏めた説である、と先づことわるならばあらためて錯雜した形態のまゝを再現する必要はないわけである。次にいさゝか冗長ではあるが、(イ)(ロ)(ニ)のそれ〴〵を(補注に國歌大觀番號によつて示す諸例より)例示しておきたい。以下問題とする部分はゴチック体で示す。

(イ)

(100) 待人もこぬ物ゆへに鶯の なきつる花をおりてけるかなとハ鶯のきたりなかなぬにはあらず 後又云鶯の愁へき花をと云にもあらずたゞ待人のこぬおりのことくさなり

(160) さみたれの空もとゝろに郭公 空もとゝろはうこく斗にと云心也よたゝハ夜さはく也御抄の説也後又云夜つきなくなると云心也物をおもふ物ハ如此なりけりと云心也何をうしとかと云とちめ也思あるものゝ心也 (上部餘白ニ「我物おもふあまりの心也」トアリ)

(68) (イ) みる人もなき山里の桜花 桜に對していひをしふるやうの心也少述懷の心あるへし御筆五句の外に心ある躰これら尤本たるへし

(73) うつ蟬の世にもにたるか花桜 花さくらとは御筆うつせみの世ににたる花といはんためにいふにこそこれにかきらす用あらん時ハかやうにあるへし花さくらといふ物はなし惣の心は明なり

(74) 桜花ちらはちらなむちらすとて 御花もむつまじき人のためとこそ思ひしにせる人たにとはすはかゝる身には万せんなし

などいへるさまなりふかくおもひさるとへしとそ俊成卿こにかんし給へる哥也

(81) 枝よりもあたにちりにし花なれば 此歌は追て入侍る歌也

延

御門かくれ給ひてのち入由この哥を入るに種々の心あり先風流のすくれたる歌なればなり又崩御ののちなけきの切なる時此哥を思ふにちるもはかなき花の落ちてもあはとのみなるをあはれとおもふよしにや又枝よりもとは生にとる淡となるとは死の方にとる生死ともに物にあつかすかるき心也哥人ことにこれを思ふへきにや御加筆此前之註尺尤ありかたく肝心至極ス。仍彼註をへ是をある人の註詞つゝまやかにしてむねひろしといふハ此哥などの心也

(イ)

(15) 春たてと花もにははぬ山里は 春到花のさくにもさも待らぬ山里は鳴鶯のねも物うき様なりとそ花も匂はぬ山さとを一門に比す四五句は身上の事なるへしとこそ これハ予か聞書のよろしからぬを見給ひてかく註し給ふ者也誠明にして然も哀ふかし

(21) 君かため春の野にいてゝ若菜つむ 君かためにすることわさなれとも雪氷しのく袖のしつくハ我身にこそ侍れと承候き此内に王道もをのつから侍りてこそ有心躰とも申へけれ、是又予の聞書をかくなをし給へり惣して此哥ハおもてのさまのめてたき御哥也

(イ)

(148) おもひいつるときはの山の郭公 から紅のとは花やかに聲の花をそへてなく心也我思人を思ひ出たるおりしも時鳥のふり

いて、鳴こゑ一しほくおもひもまざる心也又ふりての事へ御抄にも不用様に見えたり

(41) はや船にのれくれぬといひけれハ 日くれぬと云本又あり御家の本にハ日の字なし又堯孝法印の本にハ在之ハ飛鳥黃門の書給へる本にハなし不定事乞くれぬ天子の御前にてハ心あるべき事とそ……

(604) 津の國の難波のあしめもはるに へ御抄 かくしけ戀をも人ハしらしといふよし也いもしるらめやの類也

(二)のうち148・604の合點を附された部分は御抄Ⅱ『僻案抄』にこの歌の釋そのものがないことからして講述者の誤まりであり、41の飛鳥黃門の本とは飛鳥井家の鈔本の意味であらうか、『榮雅抄』をみる限りでは「日」の字があるので、これも講述者の過誤と思はれる。

これら識語や注記、訂正の跡から、繰り返すが掲出本Ⅰが宗祇自筆本系の『兩度聞書』であることを想定し得るかと思ふ。

二

尊經閣文庫本を宗祇自筆の『兩度聞書』の面目をよく傳へたものと考へたとき、掲出本Ⅱ・尙通筆録の聞書と宗祇自筆本とは、どこがどのやうに異なつてゐるのであらうか。

先づ大きな差違は、(内)内題、(外)原傳授與書にあらはれてゐる。尙通聞書の内題は「古今和歌集聞書」、加證(原傳授與書)は「此集傳受之後、宗祇禪師已後此一帖常縁披見之、少々加筆者也。尤為門弟随一、仍為後証加此詞序。 文明四年五月三日 平

常縁判」であつて、前記尊經閣本との間に字句上相當のひらきがある。次で卷末の傳授與書に續けて、(下)また別の題や識語を置く。

古今和歌集兩度聞書

文明三年正月廿八日戊刻始之、同四月八日午時成就早。

又、同六月十二日巳時始之。七月廿五日巳刻功成早。

後之度の聽聞は上総国大坪基清懇望之時令同聽了。

尊經閣本の中冊、卷頭題署とそれにつづく識語に似るが、これは依據本の注記と考へるべきであらう。尊經閣本にみられる「前後相違之時ハ以朱付之者也」は省略され、そのかはり同聽者の注記がある。

假名序聞書を除外すると、釋文中にもかなりの差違が存する。先づ前項(イ)(ロ)に示したやうな、朱筆の「後」なる傍記、即ち後度の釋であることを示す注記がない。同様「御」「御筆」「御加筆」など、尊經閣本の加證中の「常縁所存少々加筆」に對應する常縁の補訂への宗祇の注記も、常縁の加筆訂正である旨をことわつた長文の書入れも見出されない。さらに合點及びそれによつて除棄されるべき誤まつた注文も既に除かれてゐる。かうした(イ)省畧の外、雙方字句の小異は非常に多いが、やゝ長文にわたる(ロ)増補箇處もかなり存在する。最も顯著なのは解釋の由來や所在を示す「御抄(に委)」なる一語のみで内容が多く省略されてゐた定家の『僻案抄』が、尙通聞書ではほぼ例外なく全文乃至は過半が引用されること、である。先づ尙通聞書に独自の注文から數例を例示すると

(歌)の下旬は、片桐活字本は板本より補入す、今(一)に入れる(104)ちる花のなくにしとまる物ならば(我うぐひすにをとらましやは)

義なし。げにとまるならひあらば誤おしむべきにはあらずかし。景氣の心あり、

中將の宮す所、おや中將なりし人の女なれば、かくいへるなり。

(298) 立田姫たちだのひめ手向る神のあればこそ(秋の木の葉のぬさと散らめ)

たつた姫の心をつくして染し紅葉をちらすは手向べき神の有にこそと思へる也。

(948) 世の中は昔よりやはうかりけん(我身ひとつのためになれるか)

御注、義なし。又むかしよりやうかりけん、又我身ひとへのためになれるにやと二つながらうたがはしきの心也。たゞ「むかしよりやは」なるべし。「よりや」と心をとるもおもしろくやはあれど、如何。但、「続古今」旅の歌「をくれあて我やはこひん春がすみたなびく山を君しこえなば」、人丸が歌也。この「やは」は前の注におなじ。

(1016) 秋の野になまめきたる女郎花(あなかしかまし花も一時)

心は、此花のうつくしきが露のしら玉をかざりてなまめきたるを、それもはかなし。霜ふり、野分吹ば、たゞ花も一時ぞといふ義也。「秋の」をとける、肝心也。下心、一生六十年のうち、無常の上に身ををきて物のよしをつくし、身をかざり、居を案ずる人は、たゞ秋の野の霜をまち、春の花の嵐を待ことほりをしへ、いさむる也。秋の野を居のかたへとる也。猶あなかしかましとは、ことごとくしきとおさへていふ心也。

(1025) ありぬやと心みがてら逢みねば(たはぶれにくきまでぞこひしき)

義なし。下心、たとへば世をものがれてあらば、さてもこそあらめと思て、我心もためし、かへりみず山ふかくなどこもり侍るに、さてもありにくく世中も恋しく成などして、身を

あらぬさまにもてそなふなどをいさむる心也。

此歌の心、あへば猶恋しさまさる、誰によしさらばあひみずかして我心を心みんとすれば、いとど恋しき義也。たはぶれにくきとは、先しばしあはでもみよかしと思は、たはぶれなる心也。

(1079) 我かどの板井のし水さととをみ(人しくまねば水草生ひにけり)

汲といふを杓に用也。歌のおもて明也。下心、狂子、才全徳不形といふ事を水滸之盛也と注す。平なる水にたとふるなり。(1091) みさぶらひみかさと申せ宮木野の(木の下露は雨にまされり) 御さぶらひは侍臣也。義明也。猶宮城野を宮禁にたとふによりて御さぶらひとはいふなり。

『僻案抄』を讀み入れる一例を曾經閣本と上下對比して示すと
掲本出1

(19) かすかのとふひの野守いでてみよ(今いくか有てわかかなつみて)

御抄委

尙通聞書
春日野とぶひの野守いでてみよ(今いくか有てわかかなつみて)

御抄云、かすが野にとぶひ野をいふことあり。燧たてられけるゆへといふ。其野をまもる人を野守といふ。野をまもる人なれば、出てみよ、今いくかありてわかになつむほどになるべきといふ也と云々。只其ことごとくにするべき者をも

たゞそのことごとくにするへ

き者をもつて事をたつねし　て事を尋しるべき心を思ふべ
るべき心をおもふべき也　——　き也。
の如くである。

このやうな増補刪答から推測できる宗祇の尙通への講釋の方針を
簡單にまとめるなら、一、『僻案抄』に釋文ありとして常縁が省畧
した、つまり宗祇も『僻案抄』を所持してゐることを前提にそれを
參看すべきことを指示しただけの歌について、尙通への口授の際に
於ては、丹念に『僻案抄』本文を読みこんで釋し、二、表の意一・字
義上の歌解―あるひは訓詁注釋的な面にも配慮し、三、常縁の加證
後宗祇自らの確認によつて過誤かと思はれる注文を刪省し、また重
複をさける、などであつたらう。これらを考へ合はせると尙通の
聞書は正確には『兩度聞書』そのものではなく宗祇の補訂を経た新
たな講釋とすべく、いく分なりとも『兩度聞書』原本からの敷衍・
訓詁的方面への傾斜と考ふべきではなからうか。それにしても現存
する他の宗祇講述の聞書諸本に比しはるかに原本『兩度聞書』に近
いのであり、尙通・實際を宗祇門における最奥の口傳まで悉皆傳授
した高足とするならば、實際がその日記に「予聞書悉燒失」（文龜
二年十二月一日）と書く以上は、これを以て宗祇の古今集講釋の當
代的な意味での最高最善を示したものと解するのは至當と思ふ。

ところで兩本にみる如上の相違とはこととなり、尊經閣本『再度聞
書』と尙通聞書と、實は一字一句殆ど全く同じくする一冊がある。
それは假名序聞書である。次の尙通聞書假名序聞書末尾に記される
識語にあるとほり、その當該卷は宗祇自筆本の書寫であつたからで
あろう。

此一冊者以宗祇法師聞書之一卷写之。最可為証本者也。

明応六霜月廿三日

大方スキウツン置也
大関白（花押）

と。講筵に同席した尙通の父政家の日記同年十一月十九日の條によ
るなら尙通らに對する講釋に於て初日は「序」から開始されたらし
い。尙通の聞書には眞名序聞書がなく、そこから考へると假名序を
講じたかと解すべきであらうが、その時の講釋は聞書としての傳存
をきかない。宗祇聞書中の最秘説たる假名序そのままの寫しを、自
らの聞書にとり合はせたのかと考へられる。

以上の諸點から尙通の聞書の成立までの過程を推測すれば次のや
うに纏め得る。即ち、明應六年（一四九七）十一月十九日から尙通
への講釋は始まり、就中假名序は秘説なるを以て右の講釋の經過以
外に、重ねて「秘本」をも寫さしめたことが上記の識語としてとど
められてゐるのであらう。尙通の聞書は卷一―卷廿まで、眞名序は
講じなかつたのではないか。さうして尙通聞書の本文はもとをたど
れば原本『古今和歌集兩度聞書』に殆ど全部を依據するのであるか
ら、その證に卷末に尙通は(ト)に示した題・識語「古今和歌集兩度聞
書／文明三年正月廿八日……」を、宗祇の語るまゝにおそらく
は録したのであつたらう。「明応七年八月廿六日校合早」と尙通が
記して成立した一具の聞書はしかし『兩度聞書』と嚴密には別種な
ので題するに「古今和歌集聞書」をもつてした、と。

三

板本『兩度聞書』は假名序聞書を除き卷一―卷廿・眞名序聞書・加
證まで掲出本1・尊經閣本に非常に近似してゐる。一、「前後相違
之時ハ以朱付之者也」といふ識語と、それに對應する「後」といふ

傍記を注文中に有する。但し勿論未ではない。二、「御」「御筆」「御加筆」の傍記がある。但し尊經閣本前記引用：81のそれは缺する。三、第一項に引用した、常縁の加筆に宗祇のほどこした注記も存する。四、『僻案抄』の本文は尊經閣本と同じく省畧する。五、注文の字句、兩本ほど符合する。但し明白な僅かの例外がある。つまり板本は尊經閣本に釋文を缺く所を『古聞』に一致する注文によつて補填し、尊經閣本に合點を附す前出41中の一文はなく、560は釋をかへる。600・848・999の各首は『古聞』に一致する注文をも合はせ有する。

さらに1070・1071・1075は「下心あり」としながらそれを示さない尊經閣本とちがひ、(1071・1075は「イ本」と傍記して)一文を附加する。それらは主旨「古聞」に一致する。六、末册にある常縁の加證奥書の字句が同一である。「傳受之後宗祇庵主此一帖以被見常縁所存少々加筆加詞者也門弟隨一思尤在之仍為後證又加此詞早」／(一行アケ)／文明四年五月三日 平常縁在判」と記す。これらの諸點から卷一(卷廿・眞名序聞書までは宗祇自筆本の流れを引くといつてよいであらう。板本にみられる振假名・返點などの附刻及び歌本文を全て掲示するのは、一般讀者の利用の便を考慮した上木の段階での改訂と考へられる。

一方假名序聞書は宗祇が講じ肖柏が録して纏めた聞書(掲出本4の『古聞』とほぼ同一の聞書だつたと思はれる)がもとなつてあるであらう。多少整序化されてゐるが『古聞』と字句上においてきはめて近似した關係が見出される。例へば

板本

『古聞』

かくてそ花をめで鳥をうらやみ霞をあはれみ露をかなしふる

ことばおほくさまく／＼に成にける

一段なり素淺鳥尊の三十一字詠より哥の道万端さまく／＼になれるよしなり又ハ天地開けしよりをいふと云、

鳥をうらやみ 愛したるなり 霞をあはれみ 興したる心なり

露をかなしむ 感したるなり 露はこと哀なる物也 以上

なり以上人の心のさまく／＼なる情也

遠き所も出たつあしもとより はじまり高山もふもとのちり

ひちよりなりてあま雲たなびくまでおひのぼれるごとくに

此哥もかくのごとくなるべし 一段なり千里の歩行も足下より

よりはしまり高山も微塵よりおこる哥の道最初より次に興盛のたとへなり

一段也

すさのをのみことの卅一字詠より哥の道万端さまく／＼になれるよし也又は天地開けしよりをいふと云、

鳥をうらやみ 愛したる也 霞をあはれび 興したる心也

ひヲみとよむへし 露をかなしふ 感したる也

露はこと哀なる物也 以上 人の心のさまく／＼なる情也

ふをむとよむへし 遠き所も、如此なるへし

一段也 千里の歩行も足下よりはしまり高山も微塵よりおこる哥の道最初より次に興盛のたとへ也

ちりは六塵也 一氣をうけて人

身となる心あり

ちりいんちとよむへしと

ちりいんちとよむへしと云、

云、

ちりひちきよからむため也

凡きよきやうによむを爲詮

六注

の如くである。ところがこの數段、尊經閣本『兩度聞書』では行文上明らに異なつてゐる。これも例示すれば

かくてそ花をめて鳥をうらやみ霞をあはれひ露をかなしふ心ことはおほくさま／＼になりにけり

此かくてそとへすさのをのみことより三十一字の哥をこる義也
心詞おほくさま／＼になりにけるとはいにしへたつそのこと
にあたりて心を述る也それより次第に心万端になりて花鳥露霞
をあはれひかなしみて心を發する也これみな世のくたれるさま
也

とをきところもいてたつあしもとよりはしまりて年月をわたりた
かき山もふもとのちりひちよりなりて天雲たな。くまでおひのほ
れることく此うたもかくのことくなるへし

千里始足下高山起微塵といふ心なり此哥もかくのことくなるへ
しとへ上にいへる人の心を種とするといふより花をめて鳥をう
らやみ霞をあはれひ露をかなしふといふまでの心をいへりみち
のさかへひろまるたとへなり

である。肖柏はその門流に尊經閣本のやうな宗祇自筆本系『兩度聞
書』と文明十三年以來の宗祇からの古今傳授に於ける、『古聞』に
はゞ同じやうな聞書との雙方を傳へ、その學脉系譜の中でそれらは
いつしか取り合はされていつたのではなからうか。

その推定の證左となるのは掲出本5である。即ち、斯道文庫藏

『古今和歌集兩度聞書』は、假名序聞書は『古聞』に同じく、卷一
（卷廿・眞名序聞書は尊經閣本に近いといふ一具の聞書寫本であ
る。書誌の概要を記すなら、その表紙は、灰色表紙（二六・八×二
十・七cm）、上册左肩書外題「古今序聞書」、外題下朱筆「肖柏壹
卷」、中册左肩書外題「古今集聞書」、外題下「貳卷」、右肩朱筆

「牡丹花肖柏再度聞書」と。すべて本文とは別筆である。内題、上
册「古今和歌集序聞書」、中册「古今和歌集兩度聞書」、この題は以
下の多くの卷々にも尊經閣本と一致して書かれる（戀哥四は缺す
る）。眞名序聞書は下册末尾に附され「古今和歌集序聞書」と。毎
半葉十二行、各行字數不等二一、二字内外。字面高さ約二三cm。朱
筆振假名・訓點・句讀點まゝ存す。朱筆をもつて講義日數を行間に
記す（講義日附にあらず）。假名序聞書以下全卷にわたつて記すそ
の日數は實は『古聞』の講義日附による區分にならつてゐる。肖柏
に發する傳授系譜に於て一日に讀む分量を示したもの、それはとり
もなほさず宗祇の肖柏に對して讀んだ區分を墨守したもの、と考へ
られる。墨附上册三六枚・中册七五枚・下册一四十枚。奥書は首册
末尾に

所一見存分無相違尤以無比類者歟

文明十四春正月日

文明十三年九月下旬之聞書也

肖柏

同十九末年六月重聞此說加筆草

延徳貳戌年三月又聞彼說矣

とのみある。この奥書は『古聞』假名序聞書末尾に附されるそれと殆ど全く同一である。『古聞』には「所見存分無相違尤以無比類者歎」二幸、三「文明十四春正月日 宗祇判 / 文明十三 九月下旬之聞書也 / 十四下 / 肖柏判 / 同十九末年六月重開此說加筆早 / 延徳武成庚辰年三月又聞彼說矣」と記す。

該本の本文内容は、假名序聞書は『古聞』、卷一、卷廿・眞名序聞書は宗祇自筆本系『兩度聞書』の系統に屬する。しかも板本よりも各々原據により近い形態を有してゐる。次に例示するのは板本に缺し尊經閣本と該本に存する注文の一部である。(前述の如く板本と尊經閣本の歌注にはごく僅かながら一致せざる部分がある。)

(81)……歌人ことにこれを思ふべきにや 御加筆 此前之註尺尤有かたく肝心至極又仍彼註をは是を不書……

(41)……はや舟にのれくれぬといひければ 日くれぬと云本文あり御家の本には日の字なし又堯孝法師の本には在之 飛鳥

黄門の書給へる本にはなし 不定事乞……

と。相對的に見れば宗祇自筆本『兩度聞書』から板本へとうつつてゆく中間の本文形態を呈示してゐる。¹²

ただし、板本の卷一、卷廿・眞名序聞書に於て、尊經閣本とは異なる、きはだつた特徴がみいだされる。卷十八・卷十九・卷廿に、(又)「付栞」にはくとして別に釋文を補記する箇處が多見されることである。「付栞」とは底本に押紙として貼附されてあつた釋文の謂であらう。この「付栞」に盛りこまれた見解の出處はどこに求むべきであらうか。これまた多くは宗祇から門下へ傳流したと見るべきやうに思はれる。宗祇は生涯に屢々古今集を講じ、古今傳授の第一段階として正式に口授するときは、尙通聞書にみられる如く自筆

の『兩度聞書』を基幹とした。しかし未だ正式な傳授の段階に至らぬ門第に對する際には、時に應じて『六卷抄』のやうな古注を交へたり、説話的要素をさしはさんだりして、訓註注釋にも意を用ゐてゐたのであらう。「付栞」の多くはそのやうな訓話的な知識に關することである。しかも宗祇が講述したことの明白な『古聞』や尙通聞書や掲出本6・宗碩聞書にいく例かは「付栞」に一致する注文をみつけ出すことができるのである。以下にその何種かを對置して例示する。歌本文は板本に據り、簡畧のために注本文は概ね省く。

(954) いかならん岩いわほの中にすまばかは世のうき事の聞えこさらん 付栞 生死をいとふ外道の本説よりよめる哥也……

宗碩聞書 普化道四人ありしか生死をかなしみてある八天にありある八海に入ある八市に交りあるは巖の中にこもりし事あるを思へると也此説講尺の時ときは慥申され侍し……

(958) 世にふれハ言のはしけき吳竹くわちくのうきふしことに鶯せうのなく 付栞 猶後説可用

尙通聞書 ことの葉しげきとは、世にふるることわざのしげき也。されば、世のうきふしも一かたならぬ義也。吳竹は世といひ、うきふしといはんため也。鶯はわがねなきがちなるにたとふる也。又云、ことのはしげしとは、世の中の人の物いひさがなくしてやすからねば、鶯のごとく音になきがちなる心也とも。

(以上板本に同) 此義尤序のころにかなへり。

(965) 有はてぬ命まつ問の程斗うき事しけく思へすも哉 付栞 一切の人思へき理也

宗碩聞書 人の一生はたゞ夢のうちなるにうき事なくもかなと程々のうさつらさを心をこめていへり一切の人思へき所也

(981) いさゝに我世へへなんすか原やふしみの里のあれまくもおし
付帯 この歌は日神の御詠なるへし

『古聞』……日神の神詠也……

(1060) そへにととすれハかゝりかくすれハあないひしらすあふさぎ
るさに

付帯 そへにとては我心にりやうけんしたる事也何様かくのこと
くしてはよからんと心にりやうけしてさすれはそれもちかい又
さらにとやして見んとおもひてさするもちかへは也えずやと云
義也

宗碩聞書……そへにとては領解したる也……

(おのほなた)
付帯

宿直の心也

『古聞』……一説節會之時群臣内裏ニ祇候の日をいふと云々

宿直の心なるへし……

(1077) み山にハあられふるらし外山なる正木まさきのかつら色付にけり
付帯 下心天子のあなから天下をしろしめす事にこもれり

『古聞』……天子治世之心遠遠までをもはかりしろしめすへき義也

宗祇から師資相承した多くの門下が交流するうちに、各自相互の聞書に缺けた注文を挿紙として貼附しておくことがあり、それが板本に取り込まれたのではなからうか。

結論的に原本『兩度聞書』から板本『兩度聞書』の上木までを容述してみると次のやうになるであらう。肖柏が寫し持つてゐた「秘本」と稱する宗祇自筆本系『兩度聞書』は、その門流の連歌師の系譜の中で秘藏され書寫され、その人々の古今集講釋はことに假名序

については『古聞』などを合はせ用ゐながら、人々の意識の中に最も正統的位置を有してゐたのはこの秘本だったのであらう。そして『兩度聞書』上木にあつて、秘本三冊そのまゝの出版公開はなほはゞかられ、次善の方策として、數種集めた聞書中本來的な『兩度聞書』ではないが可能な限りそれに最も近きを求め、假名序に於ては肖柏門流の聞書に、以下は「秘本」にほゞ一致する形態で一具となつてゐた古今注を多少の對校の後「古今和歌集兩度聞書」と銘打ち刊行したものと考へられるのではなからうか。この意味では板本は種々制約の多い當時として宗祇自筆本『兩度聞書』の姿をよくとどめてゐると評價すべきであらうか。たゞ假名序聞書が肖柏經由であることを示す奥書を省き、末冊に常縁の加證のみを附すなどは、正統性を主張しようための操作と解せなくはないやうにも思はれるのである。

以上『兩度聞書』についてのきはめて基礎的な問題解決のために、一つの案を記した。しかし宗祇以下の古今集聞書ははなはだ多く傳存するのであつて、なほ今後網羅的調査に合はせさらにその補正を期すことにしたい。

注

1 以下の引用等すべて片桐氏活字繙刻本による。今回もまたこの書の思恵に浴するところすこぶる多い。

2 重阿は宗祇門といふ。また、兩角倉一氏「宗祇年譜稿」(山梨県立女子短期大学紀要15 昭和57・3)に、連歌會の連衆として宗祇に同席して數度名がみえてゐる。文明八年三月(美濃十花千句)、長享元年十月(葉守千句 於種玉庵)、長享二年三月(朝何百韻)。

3 次の各首釈文中にある。100・160・217・230・324・368・370・616・641・666・

738・748・768・782・910。これらの「又云……」とあるところの右肩に傍記する。ただし、「又云」が二箇處ある230は前の方、324は両方の、ともに右肩に、又768は釋文すべてが後度のものらしくその冒頭右肩に、910は「下の心」の右肩に。釋文そのものは尙通開書に同。

4 68・73・74・81の各首釋文中にある。後出。

5 15・21の釋文に。後出。

6 148・411・604の釋中にある。後出。

7 僅かな省畧をも含めると、29・108・132・148・202・224「冬歌」41「物名」・497・508・550・578・579・585・604・615・619・623・648・657・680・761・762・770・783・792・870・968・981・994。「誹諧哥」・018・1078・1093・1109の、各首・各部類名の釋に。多くは重複や單純な過誤を除くことが目的だったらうが、981の次のやうな大省畧はほどかるべき理由があつたのであらうか。尊經閣本の

夫日本ハ神國也神代ヨリ人の世トわかれて仁王はしまるハ大道廢て仁義興之理也故に日神此時和光同塵給ひて邪正をたし徳をほとこしましまず者也

といふいさゝか大上段な一文がない。(そのかはり、尙通開書では「是即和光同塵の恵也。学者尤可仰之ことはり也。」といふ多少トーン・ダウンした文にさしかへられる)。

8 兩本ともに『僻案抄』を要約したり一部引用したりしてゐるのは、41・163・208・472・578・702・773・874・891・900・903・954・1001。尙通開書には全文を引用するのは、19・28・61・95・111・126・147・152・160・191・323・366・388・465・469・474・484・498・508・550・619・805。

また尙通開書に獨自な釋文は、108・150・224・225・298・357・560・625・656・657・666・776・788・918・948・958・981・992・994・1003・1016・1018・1023・1025・1031・1032・1044・1053・1069・1070(哥の補入)・1071・1079・1091・1100・1109の、各首に。

9 金子金治郎氏も、その『宗祇の生活と作品』(昭和58・2)の中で片桐氏のお説を前提に『兩度開書』論を展開され、さらに尙通開書は『僻案抄』を『六卷抄』から孫引きしてゐるのではないか、とも推測されて

ゐる。たゞ『六卷抄』(同じく片桐氏前掲書活字翻刻)を、尙通開書と比較してみると、例へば小稿第二項引用の19番に於て『六卷抄』は「(かすが野)にとぶひ野」とか、其野をまもる人を野守といふ。」とかを缺脱して引いてゐる。それに反し、尙通開書には全文あやまりなく引用する。従つてこゝは『僻案抄』そのものに據つて讀み込んでゐると考へた方がより自然かと考へる。ついでにいひそへると、同論文に、尙通開書に多出する語「御注」は常縁注と解される點、同じたく思ふ。「御家」などの語もまゝ見うけられるがこれも「東家」と解すべきである。例によつて『兩度開書』を臺本に最晩年に構じた掲本出6には「御家」を「東家」といひかへる例(1027)があるからである。

10 前號の小論にもごく一部引用した『宗長記』大永五年十一月廿日の條を、岩波文庫本によつて示しておきたい。宗祇の古今集講釋にいくつかの段階のあつたことが推測される。

氏輝元服 十一月廿日、竜王殿御元腹ありて、五郎氏輝。をの／＼祝言馳走。例年にもこえ侍るとなり。同廿五日、彼祝言法樂連歌。発句、霜とをしはつもとゆひのわかみどり

古今集開書五冊、口伝切紙八枚、氏輝まいらせをき侍り。あとほかもなき事恥敷思はぬには侍らねど、氏輝廿にもあまり、此道いたりふかくならせ給ひて後、自見ありて、無用のものとおもひすて給はゞ、八人童子にあたへらるべからんや。

あさけれど聞しばかりを君はこれ我家のみちにつたへそへんん宗祇故人、此道執心浅からずして、諸家の師範となり、ことには、近衛殿殿下、三逍遙院殿堯空、唯受一人の御口伝とかや。長阿(宗長)同宿して、数年無執心。一紙のものもきかずしらすかし。やう／＼此集結縁ばかり、唯一篇あら／＼の事なるべし。此時に、青蓮院殿の治部卿法眼泰謙同聽。

11 但し、みのがし得ない差違が數箇處にある。一、「あらかねのつちにしては……」の一段の注文末尾に、尊經閣本は

但その八重かきをといへるに「定家卿も吉田の神主の先祖兼直に尋給ひける」とそ

なる一文を有する。同主旨の注文が『古聞』に有り（「此哥神道家ニ有口傳云、京極黃門も傳受給也」、宗祇以下の増注と思はれる。

二、同様に「いにしへよりかくつたはるうちにも……」への注文末尾に、尊經閣本は

後成恩寺殿御註云ならの御時の事 文武天皇初へ藤原宮にまします高市郡也慶雲元年ニ平城にうつり給添上元正天皇も藤原平城に都をたてける其後元正より光仁までへ一向に平城の宮也人丸赤人同時の帝を申

さへ文武天皇也故に定家卿の本に文武天皇と傍にするし侍りを加へる。一條兼良の『古今集童蒙抄』の引用である。これも又『古聞』に、小字雙行で

私（悉）文武開奈良宮而歸藤原宮給重用／奈良宮云、後常恩寺殿注と附記されてゐる。右肩に朱筆で「私」とあるのは常縁から傳はつたのではなくて私に宗祇以下（宗祇・宥柏あたり）がいひそへるといふ意味、つまり、常縁の校閲をへてはゐないといふ意味であらう。したがつて尊經閣本のこの引用も宗祇以下の増注であり、もし宗祇その人の増注とするならば、尙通に對して假名序聞書を示した時は師説そのまゝを傳へようとして除くべきことを指示したのであらうか。

三、同じく「秋のゆふへたつた川になかるゝもみちはを……」に對する注文末尾に、尊經閣本は

蒙求へ聖人不滯滞於物故能与世押移を加へる。これは既に前の注文に引用があつて、「聖人不滯滞于物好与世押移」と字句多少異なるが重複であり、出典の明記のつもりだつたかと思はれる。

たゞし、常縁の加證がない。板本の底本そのものではないのであらう。もう一つ該書の特徴としては、口説のいくつかを小字雙行で記してゐる部分が散見されることである。口説の本文文化といふ現象については別に考へたい。

12

13 「付帯」と小字で傍記される増注は、951（但「付帯」でなく「切紙」と傍記）・952・953・953・958・960・962・963・964・965・966・969・973・976・977・981・「旋頭哥」・1007・1008・1012・1014・1027・1050・1060・1066・「大哥所御哥」・1077、の各首・各部類名について附されてゐる。このうち元來の注文とまゝ重複しながら、注釋的知識でなく内容のよみとき（下の心）を示すのは、951・952・953・963・969・1077、の各歌注に附されるそれである。

14 掲出本1や掲出本5の内題その他の形態からさらに臆測すれば、實は『兩度聞書』とは宗祇以來巻一／＼卷廿の注のみを指し、それが假名序聞書をも含めこの書名で一括されるのは板本にはじまるのかも知れない。

（追記）

小稿は⁸³全國大學國語國文學會春季大會（於帝京大學）での口頭發表をもとした。機會をお與へいたゞき、會場でお教へ賜つた同學會の諸先生にお禮申し上げたい。また小稿のなるについて慶大平澤五郎教授の御指導・御誘掖、岩松研吉郎助教授の御助言を得た。兩先生にお禮申し上げます。

（前稿の訂正）

本誌前號に收載した小論には尙通聞書Ⅱ『兩度聞書』としたこと以外にも補註を加ふべきところがあり、またもつぱら不注意による誤記（校正の不徹底・誤讀など）がいたるところに散在しそのままに放置しがたいので合はせて茲に訂正しておく。

（一）論旨の訂正

P 40上段、國立國會圖書館本『古聞』即ち宥柏その人の聞書、と考へたことを保留としたい。宥柏がその聞書に、宗祇の指示のまゝに、あるひは宗祇から『六卷抄』をかりて「六注」と明記したと考へたことを、従つて今保留としたい。それが後人の追補である蓋然性なしとしない。『古聞』と内容大畧一致する尊經閣文庫藏の『古今和歌集聞書』（宥柏門下宗訊筆）は「六注云々」の注文を全く缺するからである。但し眞名序注についてこ

12

れ以前で問題にしてゐる附加部分が宗祇以外の注文といふことは變更しない。尊經閣藏宗筆聞書にもそれがあつたからである。

P 42 下段、『十口抄』の内容について。假名序注は原本『兩度聞書』を中心に宵柏の聞書を傍記、卷一(卷廿注は原本『兩度聞書』と宵柏の聞書、自らの聞書(今回の小論で言及した掲出本6は清書本)とを合成、眞名序注は原本『兩度聞書』をそのまま書寫、といふ形。

(二)誤記の訂正

P 33 下段 1 4 宮内聴↓宮内庁

P 35 下段 1 5・6・7・8・9 煙↓烟

P 36 上段 1 21 黒色覆表紙↓新補黒色表紙

P 38 下段 1 4 如此被撰↓如此被撰

P 39 上段 1 20・23 尽↓画

P 39 上段 1 21 「錦」ノアトニ「云々」ヲ加フ

P 39 上段 1 22 七言、志↓七言之志

P 44 下段 1 9 俯観↓俯瞰

P 45 上段 1 21 いづれ↓いずれ

P 45 上段 1 24 如何↓如此

P 46 上段 1 14 遇可美少↓遇可美少

P 46 下段 1 7、P 47 上段 1 10 (校正不全にして誤記きはめて多し。再び翻字し掲出する。傍點は缺字を示す。)

(コノ歌) アメツチノヒラクルハ國常立尊ノ御時也天神七代ノ始也ヤマト
哥ト云ハ地神ノ始ト心得タルハイカニノ當流ノ心ハ自它未分ノ処ヲハヒラ
ケス心得タルヤマトウタト云トヲコ、ニテ二度云タト心得ル也ノ他流不然
哥ヲヨメハ天地鬼神ノ力カツヨクナレリ水ニ水カイレハ水キワカソヒ火ニ
火カイレハ焰ノカ添也イマハ古注ノ古ハ小也今ハ何トノ古ノ字ヲ書ノ當流
ハ古注ヲハ不用サレトモ又談スル也ノアマノ浮橋ハ空中ノ名也(イサナキ
イサナミノ哥ハアラウレシヤマトメニアヒスト云也シタテルヒメハ地神三
代ノ比ナリ) アメワカミコハ天照カラ日本ハ勅使也田舎神ニアマノ浮橋ハ

マイラヌ神テアリシムスメノシタテルヒメト云ニアメワカミコノ(イ)貧着
イタリ天ニテ見レハ下界ノ岡谷ニ此神ノウツクシサカテリカヤキタリコ
ニテ下照姫ヲヨミシヲエヒス哥ト云也味稻高彦根尊ハ下照姫ノ
兄才也又天稚ミコノ兄才也セウトハ男ノ兄才云也天ヘモ歸ラヌア
リシカ天照ノ箭ニアタリテ死ス後ニ殖ヲ天ヘウツス時ニ下照姫ノ兄才ヲ
ツレテノホレハ此弟ウツクシクテ岡谷ニテリカヤク也ノ又ノ秘説ニハ上
下ニテリカヤキテ(人)ミス人ハナキト也(ワト云義アリ) (イカ、アルヘキ
ソ)地上界下界ワカレテハシタテルヒメノ哥ガ下界ノ始也天照ハ天ノ浮橋
テノミヨム也久堅ハ堅固不壞ノ義也(エヒス哥ハイナカ哥也ス
サノヲノヲハンサトヨム也)天照トスサノオノミト御中ノアツキ
也四人ノ兄才アリ月神ヒルコソサノヲ等也(月神ハ無事也ヒルコハ三年足
手)タス龍宮ヲツカサトルスサノヲハ男神也世ヲハカラハントノ天照ト
中ワルシ

七度イサカフテ七度メニ天ヨリ征伐ス出雲ノ
スカチノ里ニスミテ大社()後ニ懸望ヲ和与ノ劍ヲ吞テ誓也(安德
ノ時ノ沉シ)寶劍是也和ノスルヲ以テ天下太平也故ニ大ニ和スルト書テヤ
マト、讀也コ、ニテ八雲(タツイツモ八重カキ)ノ哥ヲヨム也(後)卅
一字(ヲヨム)嘉例ニナル也(專ハ長哥ヲヨムヘキト也三種神器ハオ
二代ヨリ始レリ)代ノ哥ハアマリスナラニテ今ノ下界ノ人ハシラス也)神
代ノ哥ハ六ノ過ヲハナレタリ眼耳鼻等也此過ヲハナレタルホトニ心得カ
キ也ソラミツヤマトノ國ト云ハ天ニテ見タルヤマトノ國也(此上古ニハ六
義十躰ハナシ)澆季ニナリテ(ハ戒文ヲシライテハ叶フヘカラス故ニ)種
々ニ哥ノ躰出來タリサレハ(今ハ古今ヲモシラス)古今ヨリモ万代ハノシ
ラレス万葉ヨリモ神代ノ歌ハシラレスモノ也是ニテ(スナホニテ)事ノ心
ワキカタカリケラシト云トヲ知ヘシ